

和水町地域公共交通網形成計画－ 概要版 －

① 計画策定の背景と目的

現在の公共交通網は、主要施設が旧菊水町に集積するなか、旧菊水町・旧三加和町が南北に分かれた構造になっており、町内には交通空白地域も点在します。また、路線バスは利用者が減少し、今後の存続も危ぶまれています。しかしながら、自家用車を運転できない高齢者等の移動制約者の移動手段確保は、喫緊の課題であり、併せて、急速に進展する人口減少社会では、域内の日常的な人の動き等を活性化する仕組みや、分散している生活サービスや地域活動をつなぎ、生活環境を支える拠点の構築が急務の課題といえます。

本計画は、住民の生活行動パターンやニーズを適切に把握したうえで、地域に必要とされる機能を集約した小さな拠点とふるさと生活集落圏のモデルを構築するとともに、小さな拠点を核とした使いやすい公共交通サービスのあり方を検討し、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を、総合的な視点から構築するための地域公共交通網形成計画の策定を目的とします。

② 和水町における公共交通の課題

和水町の地域現況や公共交通の現況、住民の生活実態及びニーズ等を把握した結果を踏まえ、以下のような5つの地域公共交通の課題を設定しました。

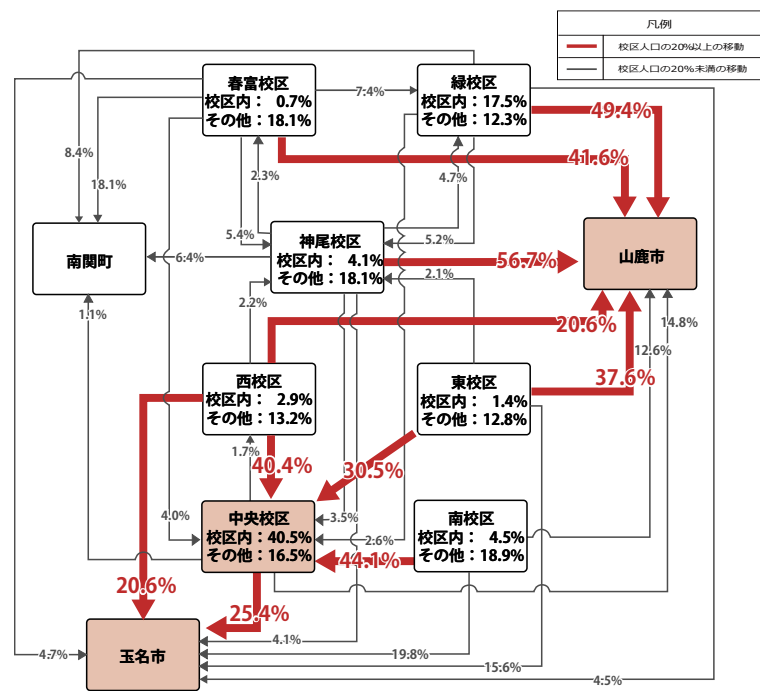
課題① 町の一体感を生み出すネットワークの構築

和水町は、生活圏や環境が異なる2地区（三加和地区、菊水地区）の合併後10年が経とうとしており、1つの町としてのかたちができつつあります。しかしその一方で、地域の連帯感が希薄のままであると感じている住民もいます。今後も和水町として自助、共助、公助の連携による自立した安心して暮らせる地域づくりを行っていく必要があります、住民の移動や人と人とのコミュニケーション等のネットワークを構築していく必要があります。

課題② 町民の外出実態とニーズに即した公共交通体系の構築

和水町では、日常生活における通勤通学や消費行動（買い物先）として隣接する山鹿市や玉名市との結びつきが強く、町内では町役場周辺（主に中央校区）の病院・商業施設が町民の利用ニーズの高い外出先となっています。

現在、町内を運行する路線バスは、山鹿市や玉名市と結びネットワークとなっているものの、町内の各校区から中央校区への移動ニーズに応える路線がないことから、地域を貫く公共交通を継続的に維持する新たな公共交通体系の構築が必要です。



▲校区ごとの移動状況

課題③ 公共交通空白地域における移動手段の確保

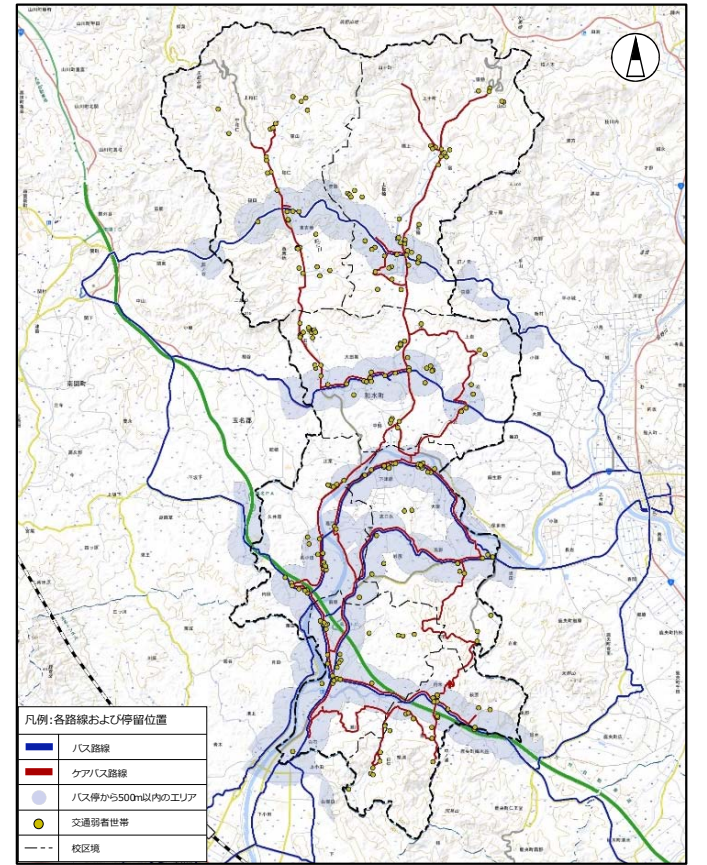
和水町では、民営路線バス等の公共交通のほか、ケアバス（町立病院）やスクールバス（三加和小学校）といった特定の目的に限定した行政による送迎サービスが行われているものの、依然として交通空白地域が存在します。

交通空白地域では、交通弱者*が117人ほど存在し、運転免許証を保有せずに親族・知人による送迎に頼る方や、その送迎すら頼めない状況にある方も存在しており、交通弱者の日常生活における移動手段の確保が必要です。

▶交通弱者の把握調査

区長等を対象としたグループインタビュー調査より、町内に268人の交通弱者を把握。そのうち、117名が交通空白地域に住んでいます。

※本計画の“交通弱者”とは、普段の移動に困っている方（自動車等の運転免許書をお持ちではない方や親族や、区長・民生委員（隣人含む）に送迎を頼む方）を指します。

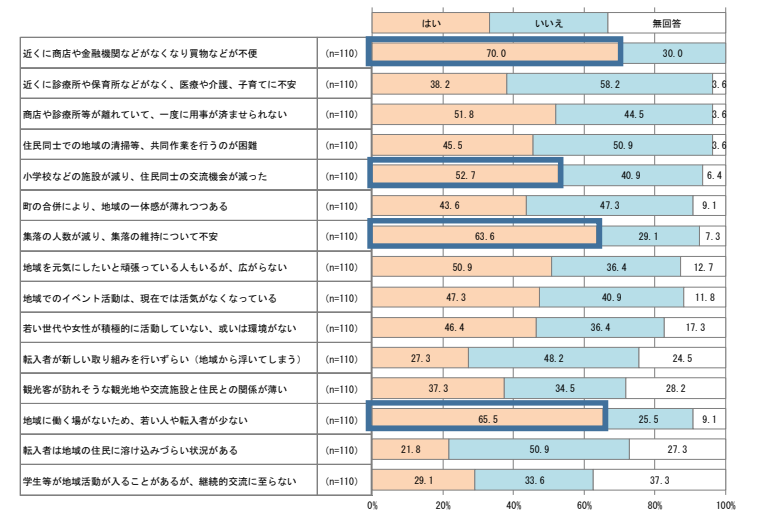


▲町内における交通弱者の居住状況

課題④ おでかけ機会の創出による新たな公共交通の利用促進

普段の生活における困り事では、身近な買い物先等が不足し不便である事や、将来的な集落維持への不安、住民同士の交流機会の減少などの意見が多く、これまで身近にあった外出機会や交流機会が失われている状況にあります。

また、交通弱者の中には、地域の活動へ参加する意欲はあるものの、会場までの移動手段がないことから参加しないなどの悪循環が生じており、地域内のおでかけ先としての拠点整備と利用しやすい公共交通環境の確保が必要です。



▲交通弱者が普段の生活等で困っていること

課題⑤ 地域活性化に資する移動環境の改善

和水町は、道の駅さくすいが「重点道の駅候補」に選定されたことを受け、中心施設の菊水ロマン館およびその周辺施設をゲートウェイ型の観光拠点、並びに地域活性化の拠点として機能強化に取り組んでいます（第1期 道の駅等を拠点とした地域活性化計画）。地域内外から多くの人が集まる交流拠点として公共交通の情報提供やサービスの検討など移動環境の改善が必要です。

③ 地域公共交通網の形成に向けた基本的な考え方

(1) 和水町における拠点形成に係る方針

熊本県の都市計画区域マスタープランの方針においては、今後の人口減少、少子高齢社会に対応して豊かな生活を営めるような都市を目指し、「市街地の無秩序な拡大の抑制」、「公共交通機関優先の都市づくり」、「中心市街地の再構築」に加え、低炭素社会を実現する「エコ・コンパクトな都市づくり」を推進しています。少子高齢社会が進展する中で、これまでのような拡散型の都市整備を放置した場合、以下のような問題の発生が予想され、和水町においても配慮が必要です。

- ① 自動車の運転ができなくなる高齢者の増大に対し、十分な公共交通サービスを提供できずに移動制約を強いられる不自由な生活
- ② 広域的な都市機能の無秩序な拡散・立地による中心市街地衰退と「まち」の質の低下
- ③ 都市機能の拡散・散在が招く「移動距離の増大」「過度の自動車依存」などによるCO₂排出量の増加
- ④ 都市施設の維持管理、福祉施策等の行政コストの増大

このような問題による地域への悪影響を極力小さくするため、市街地の無秩序な拡大を抑制し、地域の生活機能を集約した「地域拠点及び小さな拠点」の実現が重要となります。

過疎化が進行する和水町においても、個々の集落機能は衰退を続けており、暮らしの安心を支える生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成を目指す必要があります。まちの立地状況においては、住民の居住地は広く分布しているものの、住民の外出目的となる買物や医療施設、外出意欲を向上させるような温泉・交流施設等がまとまって立地する拠点エリアが見られ、既存施設を活用しながら、住民が日常的に集まり・憩う小さな拠点の構築が望まれます。

拠点と各集落を結ぶ公共交通イメージ



和水町役場三加和総合支所 和町二加和公民館

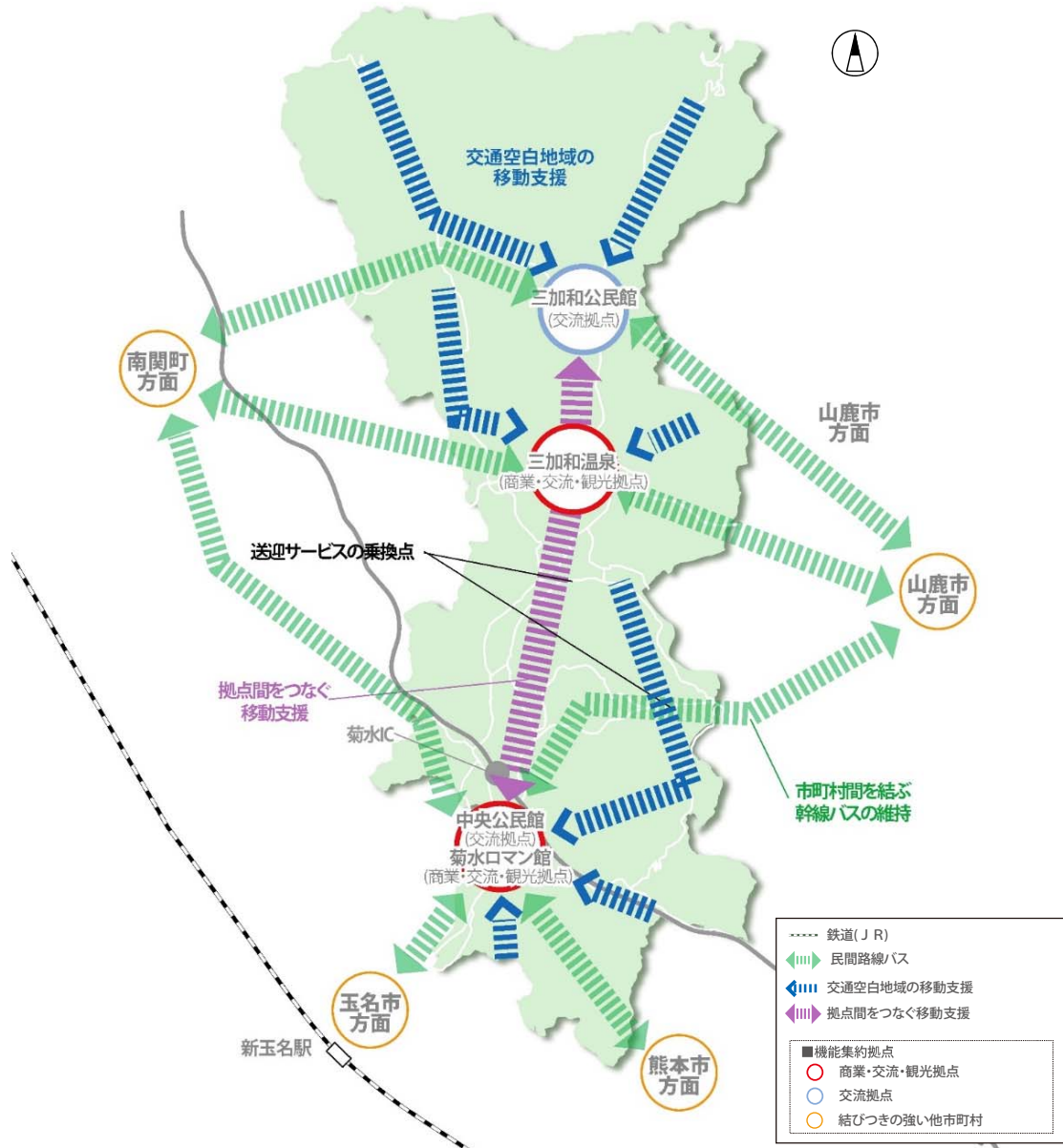


▲拠点形成のイメージ

(2) まちづくりを支える公共交通網の構築

人口減少・少子高齢社会に対応していくため、地域の生活サービスや地域活動の場を集約した「小さな拠点」を核として地域公共交通の再構築を図る必要があり、拠点と居住地を結びつける移動環境の充実が求められます。

また、本町では“すべての人が安心して暮らせるまちづくり”を目指しています。この実現に向けて、高齢化が進む地域においては、誰もが自分の健康づくりに自ら取り組み、日々を楽しく過ごすための計画が重要となります。高齢者をはじめとする住民が公共交通を使って自宅からそれぞれの施設にアクセスできるなど、まちづくりと一体となった公共交通サービスの確保が必要です。また、町民の外出行動では、他市町村に向けた移動が多く見られ、広域的に運行する路線バスとの連携を図る必要があります。



▲まちづくりを踏まえた公共交通網のあり方

(3) 住民等の関係者との“公共交通を守り育てる”意識の共有

本計画においては、利用しやすい公共交通サービスの見直しを図ることと合わせて、和水町民に対して公共交通の積極的な利用を呼び掛ける取り組みを行い、「地域が一体となって公共交通を守り育てていく」意識の醸成を図っていきます。

4 計画目標および目標を達成するために行う事業

地域公共交通の活性化・再生に向けた取組みの推進に向けて、各基本方針に基づく計画の目標および目標を達成するために行う事業を以下に示します。

基本理念

和水(なごみ)の“おでかけ”しやすい交通環境の実現

方針・目標・評価指標

方針1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築

町民が安心して暮らしていける地域の実現に向けて、生活に必要な医療・買物などの生活サービスを受けやすいよう、外出行動に合わせて自由に選択できる移動手段を確保し、町民の外出実態やニーズに対応した公共交通網の見直しを図ります。

目標1 交通弱者等が自由に外出できる日常の移動環境の実現

評価指標 ▶ 自らの自由な移動手段を持たない町民の週あたり外出回数

目標2 広域的移動手段の持続的なサービスの提供

評価指標 ▶ 日常的に路線バスを利用する町民の割合

方針2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実

自家用車利用に依存した生活が浸透する和水町において、町民自らが公共交通を利用しようという意識を持つための公共交通の積極的な利用促進、情報提供の強化に取り組めます。

目標1 利用促進策・モビリティ・マネジメント※の展開による町民の利用意識向上

評価指標 ▶ 和水町民の公共交通(バス・タクシー等)の利用割合

目標2 公共交通に関するわかりやすい情報環境の実現

評価指標 ▶ 情報提供の充実を望む住民意向の割合

方針3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討

急速に進展する人口減少社会に対応するために進められている観光・福祉・教育等の各種まちづくり活動を支え、和水町が目指す将来像の実現に寄与する公共交通サービスを検討します。

目標1 地域拠点・小さな拠点への公共交通アクセスの充実

評価指標 ▶ 交通空白地域数
▶ 公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数

事業Ⅰ 町民の生活に密着した地域内交通システムの検討

項目1 | 町内における新規公共交通の導入の検討

路線バスでは対応できない交通空白地域において、自らの移動手段を持たない交通弱者が日常生活で買物や通院等の外出時に利用できる新規の移動手段を検討します。

項目2 | 既存移送サービス(ケアバス)の運行内容改善の検討

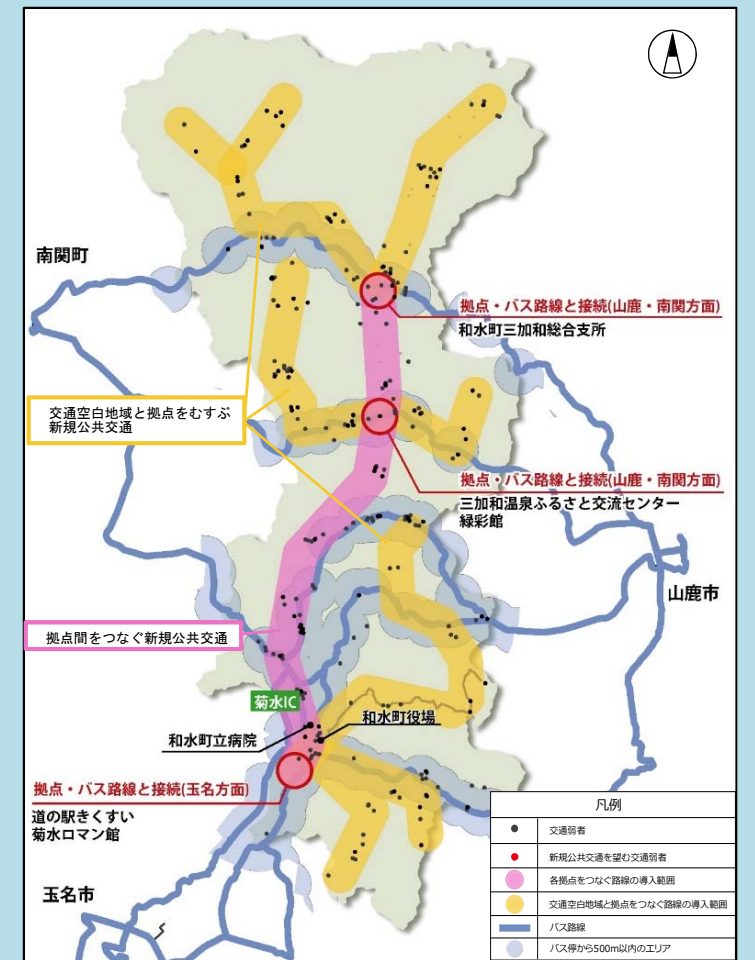
町立病院の利用者ニーズへの対応など、ケアバスの運行内容の改善について検討します。

項目3 | 広域的バス路線の継続的な運行支援

買い物・通院など、生活交通としての役割を担っている路線バスの継続的な運行支援に取り組み、町民の移動を支える公共交通サービスの安定的な提供を目指します。

項目4 | 利用者ニーズに応じた路線バスの運行改善

利用者の減少が続いている路線バスの利用向上を目的として、利用者ニーズに応じた運行改善を検討し、利用しやすいバスサービスの改善及び持続性の向上を図ります。持続的な路線バスの運行に向けて、路線数や便数を減らさずに、利用率の低い路線を対象とした運行内容の見直し、運行効率の改善を検討します。



▲新規公共交通の運行範囲

事業Ⅱ 公共交通の利用促進・啓発

項目5 | 公共交通維持への町民の理解促進

公共交通の必要性について町民の理解を深めながら、「公共交通を守り育てていく」意識を共有し、公共交通を進んで利用しようという町民の意識醸成を図ります。



広報なごみでバス利用を促す記事(H18.9) ▲

項目6 | 町民・学校・事業者等を対象としたモビリティ・マネジメント※の実施

町民ひとり一人が適度に自転車や公共交通を利用する暮らしへと転換していくため、学校や職場等に働きかけ、自発的な交通行動の転換を促す取り組みを進めます。

項目7 | 町内外を対象とした複合的な情報提供

和水町民の視点から公共交通の運行情報や、町内施設の情報等をわかりやすく町内の情報を提供します。

※モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る暮らしから、公共交通などを適度に利用する暮らしへと転換を促していく(呼びかけていく)取り組み

事業Ⅲ 町内外を対象としたおでかけ応援(外出促進)

項目8 | “おでかけ”をサポートする移動サービスの検討

公共交通により、町内に複数立地する温泉施設や公民館等のおでかけ拠点間を結び、町民のおでかけ・交流機会の増進を図る交通ネットワークを構築します。

項目9 | 公共交通を利用しやすい拠点の形成

地域の中心施設等での公共交通の乗り継ぎ・待合機能の充実を図り、利用しやすい公共交通の拠点づくりに寄与します。

5 計画の対象範囲と期間

計画の対象範囲は和 water 町全域とします。

また、計画期間は、事業の見直し期間、社会情勢の変化等を考慮し、平成28年度～平成32年度の5箇年とします。また、個別の事業は、以下のスケジュールに従って進めていきます。

項目名		H28		H29		H30		H31		H32	
		4	10	4	10	4	10	4	10	4	10
評価時期					評価		評価		評価		評価
事業Ⅰ	項目1 町内における新規公共交通の導入の検討	計画	実施								
	項目2 既存移送サービス（ケアバス）の運行内容改善の検討	計画		実施							
	項目3 広域的バス路線の継続的な運行支援	実施									
	項目4 利用者ニーズに応じた路線バスの運行改善	計画		実施							
事業Ⅱ	項目5 公共交通維持への町民の理解促進	実施									
	項目6 町民・学校・事業者等を対象としたモビリティ・マネジメントの実施	計画	実施								
	項目7 町内外を対象とした複合的な情報提供	計画		実施							
事業Ⅲ	項目8 “おでかけ”をサポートする移動サービスの検討	事業1の進捗にあわせ実施									
	項目9 公共交通を利用しやすい拠点の形成	地域活性化計画の進捗にあわせ実施									

6 達成状況の評価方法

達成状況の評価は、和 water 町地域公共交通会議を中心として実施していきます。評価方法については、計画目標として定めた指標をもとに、PDCAサイクルによる評価を行いながら、事業内容や目標の見直しを繰り返し行っていきます。

